

平成29年第4回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成29年12月11日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 発委第 1 号 八雲町議会委員会条例の一部を改正する条例  
日程第 5 一般質問

○出席議員（16名）

1 番	岡 島 敬 君	2 番	関 口 正 博 君
3 番	佐 藤 智 子 君	4 番	横 田 喜世志 君
5 番	斎 藤 實 君	6 番	大久保 建 一 君
7 番	赤 井 睦 美 君	8 番	掛 村 和 男 君
9 番	三 澤 公 雄 君	10 番	田 中 裕 君
11 番	牧 野 仁 君	12 番	安 藤 辰 行 君
13 番	宮 本 雅 晴 君	14 番	千 葉 隆 君
副議長	15 番 黒 島 竹 満 君	議 長	16 番 能登谷 正 人 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	三澤 聡君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長 兼情報政策室長	竹内友身君	新幹線推進室長	川崎芳則君
新幹線推進室参事	藤澤久雄君	財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君
会計管理者 兼会計課長	荻本和男君	住民生活課長	川口拓也君
保健福祉課長	紺谷英友君	農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君
農林課参事	森 太郎君	水産課長	吉田一久君
商工観光労政課長	藤牧直人君	建設課長 公園緑地推進室長	馬着修一君
環境水道課長	阿部雄一君	落部支所長	戸田 淳君
教育長	田中了治君	学校教育課長	石坂浩太郎君
社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	足立直人君	体育課長	三坂亮司君
学校給食センター所長	山田耕三君	学校教育課参事	本庄伯幸君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院施設課長	佐々木裕一君
総合病院庶務課長	福原光一君	総合病院医事課長	沢野 治君
総合病院経営企画課長	竹内伸大君	消 防 長	桜井功一君
八雲消防署長	大 渕 聡君	八雲消防署管理課長	高橋 朗君
八雲消防署消防課長	今村幸一君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長 兼熊石教育事務所長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
産業課長 海洋深層水推進室長	田村春夫君	熊石消防署長	伊丸岡 徹君
熊石国保病院事務長	桂川芳信君		

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時08分]

### ◎ 開議・開会宣告

○議長（能登谷正人君） ただ今の出席議員は15名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

本日より、平成29年12月11日招集、八雲町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに、会議に入ります。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から10月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。11月20日に東京都において、地方自治法70周年記念式典が開催され、出席してまいりました。また、式典終了後、21日は三重県紀宝町において、渡島町村議会議長会による行政視察が行われ、参加してまいりました。また、翌22日は東京都において、町村議会議長全国大会が開催され、出席してまいりました。

また、11月27日は札幌市において、北海道町村議会議員公務災害補償等組合臨時会及び、道議長会理事会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、本日まで受理した請願は1件で、子ども医療費無料化拡充に関する請願書が提出されております。請願書の内容は、お手元に配付のとおりであります。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、12月6日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○委員長（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 議会運営委員会委員長。

○委員長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第4回定例会の運営について、去る12月6日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案14件であります。

また、議会運営委員会より条例改正2件、議員発議による意見書5件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書の提出が予定されております。

一般質問は、岡島敬議員以下7名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

議案第9号として提出されている、第2期八雲町総合計画基本構想については、議長を除く全議員をもって構成する第2期八雲町総合計画基本構想策定審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を願うことにいたしました。

以上、申しあげました内容を踏まえ検討の結果、既に配布した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を12月15日までの5日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にもありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定しておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

### ◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、関口正博君と田中裕君を指名いたします。

### ◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月15日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月15日までの5日間と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、岡島敬議員以下7名から通告がなされておりますが、その要旨等は既に配付しております表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のためあらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配布をしております議案書の一部に誤りがございましたので、机上配付の正誤表のとおり訂正をお願いしたいと思います。

次に、本日の会議に、議会運営委員会より条例改正1件が提出されております。

本日の会議に掛村議員遅刻する旨の届出がございます。 以上でございます。

#### ◎ 日程第4 発委第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 発委第1号八雲町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○委員長（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉委員長。

○委員長（千葉 隆君） 発委第1号八雲町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案説明をいたします。

この度の改正は、10月15日に任期満了にともなう町議会議員選挙が行われ、新たな議会構成となりましたが、会派制において4つの会派が設立されたことから、議会運営委員会を4名で構成したところですが、しかしながら、定数5名のところ4名の委員での構成であり、1名欠員の状態を解消するため会派代表者会議において今後の議会運営委員会の体制について協議を行ってきたところです。

その結果、活発な議論をするためには、議会運営委員会を6名の委員で構成するべきとの結論に至ったことから、既設条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容は、議会運営委員会の定数について規定している第5条第2項について、委員の定数を5人から6人に改めるものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、提案説明といたします。議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第5 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第5 これより一般質問を行います。

質問は予め定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それではまず、佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） おはようございます。

今定例会のトップバッターとして質問させていただきます。大きく3つ質問いたします。まず1つ目です。高速バスの利便性向上のために。コンサートや会議、専門学校生や大学生の帰省往復時など、主に札幌に行くために高速バスは利用されております。しかし、例えば日中仕事で、翌日早朝に札幌に到着したい場合は真夜中の高速バスに乗るしかありません。しかも、そのバスに乗るには七飯か北斗市まで行かなければちょうどいい時刻のバスがありません。帰りは当然、車のある所まで行かなければならないので、八雲で降りることはできません。

函館駅前を午後11時25分に出るバスが、午前1時頃八雲で停まってくれたら、どんなに利便性が高まるだろうと要望もでございます。停車箇所を増やすことが出来るか、また、時刻変更できるか調査し、バス会社に要望することは可能か。見解をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員のご質問に、お答えいたします。

高速はこだて号は、函館から札幌までの上下線で1日8往復が運行されており、そのうち5往復が八雲に停車しております。佐藤議員おっしゃるとおり、函館駅前ターミナルを午後11時25分に出発した高速バスは、翌朝の午前5時35分に札幌駅前ターミナルに到着しますので、朝早い時間帯に札幌で用事がある方にとっては、確かに便利であると思います。深夜、八雲からの乗車人数がどのくらい見込めるかは不明ですが、八雲からの乗車が可能かどうか、バス運行会社に要望したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今の発言で大変、要望された方々は喜ばれると思います。

で、私この通告の中に帰りも八雲で停まってほしいというのをちょっと書き損じました。それで、今バス会社の方に要請もして下さるといふことですので、帰りも八雲で停まれる様に、加えて要望していただければと思います。札幌を夜中の11時35分に出るバスがでございます。着くとしたら八雲には朝の3時頃に着くのかなと思いますが、今現在は八雲で停車する状態にはなっておりません。大変、1日仕事をして日帰りで、家族に迷惑をかけずに札幌で用事をこなしてきたいという人達もそれなりにいると思いますので、これもあわせて要望していただきたいと思いますが、どのようにお考えになりますでしょうか。

○企画振興課長（竹内友身君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（竹内友身君） ただ今、佐藤議員からご質問のございました帰りのバスの件でございます。帰りのバスの件についてもですね、行きと同じように夜中の運行ということですね、おそらくこれは考えられることは、例えば夜中、停車・乗車する時の一応乗っている方も眠っている状態なので、そういったところの迷惑も考えたりですね、あと、今高速道路に乗って、例えば函館からですと高速で大沼から乗っているような形なものですから、その辺ちょっとダイヤの改正も考えられることですが、

いずれにいたしましても、その辺の要望は運行しているバス会社に意見としてあげたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） バスを利用されている方々が大変喜ばれると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは2つ目に移ります。2つ目、総合病院に関する質問でございます。総合病院がもっと信頼を得るために。家で動けなくなり、何日間かは家族の世話になりながら我慢をしていたが、身体に痛みも出て、どうにもならなくなり救急車で休日外来を受診した患者さんがおりますが、入院の必要はないということで、なかなか大変な思いをしたという事例を耳にしております。町民感情としては町の病院に安心してかかれることを願っている方が大多数と思われま。1晩様子を見て外来にまた来てくださいと、そういう形がとれないのか。そのことを、この事例以外にも聞いております。たとえ本人または家族が入院を望んでも、入院の必要性を判断するのは医師でありますから、勿論、やむを得ない場合はあると思います。

先月の10月の救急車で搬入された患者数は59、その内の入院された方は30名ほどということで、救急車で運ばれても約半分の方が入院、これまでの数字にしましても4月から10月までの救急車で搬入された患者さんは421名で、その内の256名が入院ということですから、約半数の入院になっているということで、勿論ケースバイケースでいろいろな対応があったかと思ひます。

こうした中でも、患者さんの満足感を高めるためには患者の立場に立った医療を行うことが信頼回復の第一の条件かと思ひます。信頼を得るための道筋を今一度、具体的に示してほしいと思ひますが、町長さんはどうお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

総合病院に救急でかかる患者様について、もっと町民、患者目線での対応ができないのか。ひいては、これが町民や患者様からの信頼回復に繋がるのではないかと、との内容と思ひます。

救急搬送を含め、病院を受診される患者様は、医療に関する安心感や信頼感を求め来院しているものと考えます。そのような中で、患者様やご家族の思いと医師の診断との間に

多少の乖離が生じることは、確かにあると認識をしております。体が動かず家族として心配されるのは、心情としては理解できる部分もありますが、医療に関しては医師の診察、診断により入院の必要性や治療の方針を決定し、それを患者様やご家族に説明し、納得の上で診療に同意していただくものと考えております。そのためには検査結果や病状などについて、医師、看護師からの丁寧な説明が不可欠と思っておりますし、それが議員の言う信頼回復に繋がっていくものと思っております。

また、総合病院の信頼回復に向けましては、医療サービスの向上や、病院に関する情報の発信、接遇向上研修など、取り組みを進めているところであり、町民から親しまれ、信頼される病院づくりに引き続き努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 本当に運営上ですね、必ずといたしますか、意思の疎通が上手くいかないという事例は度々出てくることと思います。その時のアフターフォローといたしますか、そのときの対応の仕方で、来た方の納得感が違ってくるのだと思います。

原聡彦さんと、ちょっと名前が、原氏といたしまして、合同会社MASパートナーズ代表というところの方がですね、患者対応が上手くいく方法というホームページを作っております。で、医療にかける人々、つまり八雲町でいけば町民または近隣の患者さんたちなんですけれども、その病院に対する期待というのが大きなだけに、満足度というのはどこまで追求しても上限がないというふうには思われます。その病院に対する評価は治療そのものではなく、患者対応のつまづきによるところが大きいというふうに指摘しています。患者満足度を得るために出来ることは何かということと一緒に考えていけたらと思っておりますが、その期待度のギャップが大きい。病院にかかった時にこういうふうにしてほしいとか、こういうふうにしてもらえるだろうという期待度が高いために、その対応にギャップを感じるということだと思います。

ただ、総合病院に私もかかることがあります。看護師さんなどは私の目線までかんで、丁寧にどういう状態か聞いてくださいます。また、診療が終わった後も親切な声がけを多くされていると、私自身は思っております。そうしたことで、これまではそうした、わざわざ屈んでまで話を聞くということはそんなになかったと思うのですけれども、今はそのようなことで配慮されていると思います。

しかし、ケースバイケースで不満が出てくる。こういうことをその都度、その都度、このケースの時はこういう状態だったということ記録するということが大事になってくると思うのですが、そうした記録をするという体制は病院側にはありますでしょうか。

○医事課長（沢野 治君） 議長、医事課長。

○議長（能登谷正人君） 医事課長。

○医事課長（沢野 治君） おはようございます。

急患で運ばれてきた患者様、その方の対応を記録しているかというご質問でございますが、記録につきましては医師が看護師に状況、診断結果等をお話した部分を同席している



看護師等が記録をするようにしてございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 私は事務の仕事も大変煩雑で、ご苦労も多いと思いますけれども、看護師だけでなく事務の方もそうしたことを記録にとって、そうして町長に報告すると。そうした流れも必要だと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○医事課長（沢野 治君） 議長、医事課長。

○議長（能登谷正人君） 医事課長。

○医事課長（沢野 治君） 救急という部分で、時間内であれば医師事務補助というものがおりますので、こういったものも記録できる状況にはありますが、夜間・休日等につきましてはこういったものの配置がございませんので、●●看護師の記録になっております。

また、町長にということですが、診療の状況ではなくて苦情等の大きな部分のもの、対応が町全体を含めて必要というような判断がなされたものにつきましては、事務長と協議の上、町長・副町長にも相談させていただいております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） そういう流れもあるようではありますが、私は今以上にクレーム対応といいますか、患者対応でつまづきがあったような事例は病院内で共有をするという意味でも、記録をして報告するということの重要性を意識して、そのような対応をとっていく必要があると思われま。

で、その患者満足度を調べるために患者アンケートをしてはどうかというのは、議会の方からもこれまでも提案しておりますが、外来に来ている方などを対象に、または入院されている方を対象に患者満足度を調べるアンケートも1つの手かとは思いますが。医療機関を選ぶ際に重視する点を尋ねた上で、実際診療を受けた後にどの程度満足したか問う、そういうアンケートがございませぬ。そのような患者アンケートを取ってみるという提案なんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○医事課長（沢野 治君） 議長、医事課長。

○議長（能登谷正人君） 医事課長。

○医事課長（沢野 治君） 患者満足度アンケート調査ということでございませぬが、新棟も出来上がり、体制も整ったと。

あともう1点、待遇向上のために職員をリーダー養成ということで、3ヵ年計画で今その3ヵ年目を行っているところです。そのリーダーになった人達に今後それをどう活かしていくか、リーダーとしてどういった形で進めていくかという事の中で、こういったことを取り組んでもらうように進めていきたいと思っております。以上です。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それも含めてですね、厚生労働省が2012年に診療報酬の改定時に

患者や家族からの苦情や相談にのる医療対話推進室というのを推進すると。で、厚生労働省は各施設のニーズに応じて配置して、スムーズな治療に活かしてほしいというふうになっております。この「医療対話推進者」というものですね、医療対話推進者を置いてはどうかということ厚生労働省は勧めておりますが、そのような方向性は考えておいでではないでしょうか。

○医事課長（沢野 治君） 議長、医事課長。

○議長（能登谷正人君） 医事課長。

○医事課長（沢野 治君） まず総合病院での苦情の受付窓口と申しますか、それを担当する部署はございます。医療連携室の中で苦情相談窓口というのを1階医事課の正面ではない方なんです、レントゲン室側の方に表記しております。そこで患者様からの苦情、苦情以外にもお褒めの言葉も沢山いただくのですが、そういったことを週に1回、月曜日ですけれど、総看護師長ですとか私ですとか担当者含めてカンファレンス、合同で会議を持って対応等を協議してございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） そうした患者サポート窓口のことを指しているのかなと思いますけれども、今ひとつ声が掛けづらいという感じもありますので、工夫していただきたいと思っております。

いずれにしても、患者さんたちは温かい一言をかけてほしい、言葉の薬というものを必要としているという声を聞いておりますので、重々ご留意いただければと思います。これに関して町長のコメントをいただいて、次の質問に入りたいと思っております。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、佐藤議員おっしゃるとおり、やはり直接的な医療も大切であろうと思っておりますけれども、議員おっしゃるとおり、やはり言葉というものも大切という思いも同じでありますので、これからは病院の内部に入りながらですね、院長または事務関係と協議をしながらですね、しっかりとその辺を伝えながら、病院の安心・安全、そして信頼できる病院として頑張ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） では、3つ目の質問です。生活保護に行き着く前のセーフティネットをと題して質問いたします。

高齢者はマクロ経済スライドによる年金の削減で、ギリギリの生活を送っている方が少なくありません。その不安を少しでもやわらげるために、町政ができることはすべきだと考えております。たとえば憲法25条で、すべての困窮者は生活保護によって最低限度の生活を保障されていますが、それを受けることも簡単ではありません。もっと容易に公的支援を受けることで、生活保護まで行かなくても救済できる施策をひとつひとつ整備するこ

とが重要ではないかと考えますので、次に何点か質問させていただきます。

(1) 町営住宅の家賃減免は災害や失業など特別なことがあった時のみ認められていますが、それだけでなく恒常的に低収入の世帯の軽減をはかるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。(2) 国民健康保険は第 44 条で災害などによる場合以外にも減免できます。適用範囲を広げるべきではないでしょうか。(3) 固定資産税の減免はどうでしょうか。生活保護基準以下で暮らしている方、国民年金しか収入のない方は減免の対象になるのではないのでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の三つ目のご質問にお答えいたします。

最初に、1 点目のご質問にお答えいたします。町営住宅の家賃算定は、公営住宅法上の収入に基づき算定することとなっております。しかし、入居者の収入が災害や失業などの理由以外でも、恒久的に著しく低額であることなどにより、家賃の減免を行う必要がある場合には、生活保護法による扶助料を勘案して減免の程度を決定することとされております。

八雲町におきましては、八雲町町営住宅条例施行規則により家賃減免を規定しており、入居者の所得を 12 で割った公営住宅法上の収入月額が、生活保護に基づく扶助基準月額に 100 分の 120 を乗じて得た額以下のときは、4 分の 1 を減免。扶助基準月額に 100 分の 105 を乗じて得た額以下のときは、2 分の 1 を減免できるとなっており、平成 29 年度においても 13 件の減免措置を行なっております。

町営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、今後も適切な町営住宅の運営を実施いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、2 点目のご質問にお答えいたします。ご質問のとおり、国民健康保険法第 44 条の規定は、特別な理由により被保険者が医療機関へ一部負担金を支払うことが困難と認められる場合に、その一部負担金を減免等できることを定めており、その詳細な適用基準についても国から示されているところでございます。八雲町におきましても、この基準に従い既に運用しているところであります。この基準が他の法令における減免規定と同様の趣旨で定められていることから、新たに町単独の基準を設け、適用範囲を広げることは考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、3 点目のご質問にお答えいたします。固定資産税の減免制度につきましては、地方税法の規定において、天災、その他特別の事情がある場合、貧困により生活のための公費の扶助を受ける者、すなわち生活保護世帯、および特別の事情のある者に限り、町税条例で定めるところにより固定資産税を減免することができることとされております。

議員ご質問の趣旨からいたしますと、低所得者を特別な事情としてとらえることとなり

ますが、特別な事情とは、一般的な法解釈では災害に準ずる予測不能な突発的な場合を指しているものであり、収入が低いという事情を適用させるものではないと考えます。

また、低所得者であるものの、預貯金を保有する方もおり、そもそも固定資産税が賦課されるということは、不動産を有していることでもありますので、一概にその時々所得だけをもって、真に担税力が薄弱な者という判断にはなりえないものであります。

このようなことから、減免の判断は法の規定であり、公的な手法により資産調査が適正に行われ認定される生活保護規定に準拠することが適正であり、それが税の公平性を保つことと考える次第であり、対象の拡大は困難でありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） まず（1）の住宅の減免に対しては条例でもしっかり規定されているようではありますが、1つだけ。1年ごとに、減免の範囲は1年以内というふうにされているかと思えます。で、その時期がきれる頃にまた申請をしなければならないというふうになっていると思えますけれども。例えば29年の13件の方々なんかも、その1年以内ということに限ったものになるのか、その申請をその都度しなければならないのかということについて、お伺いいたします。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） 公営住宅の家賃の算定につきましては毎年収入を確認して、その上で算定しておりますので、その時にそういう前年度減免を受けた方に対しては文書で、同じように受けられますのでまた必要な資料を出してくださいということで通知しているところでございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは、（2）の国民健康保険なんですけれども、やはり低収入は特別な事例ではないという見方でございますが、最近先ほども述べましたけれども、マクロ経済スライド、別名年金カット法といいます。それらで景気が良くなっても年金は上がらない仕組みにされていると思えます。

また、生活保護基準以下の収入で暮らしている人達が増えていると思われまますので、低年金の、国民年金しか受けていない方は本当に苦しい生活をされていると思えますので。是非とも低収入というのも特別な自由として配慮していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 議員のご質問なんですけれども、ご承知のとおりですね、国民健康保険は国民健康保険加入者の相互扶助によって成り立っている制度でございます。

その財源につきましても国民健康保険税で助け合っていていただいております、既に収入が少ない方につきましても、そういった部分で軽減が図られているところでございます。

で、この一部負担金の減額分につきましても、うちの方でも一応取り扱いはしているのですが、その中で、もしあった場合にはですね、やはり一部負担金の減額分につきましてもそれぞれ国民健康保険税の方で補われるような形になります。実際ですね、現状このような相談は過去5年見た場合でもちょっとないんですけども、当然こういった相談があればですね、我々の方も現在の法に従ってその生活実態や療養を受けるような期間等を、状況を確認しながら真摯に相談に乗ってまいりたいと思います。

で、場合によっては、やはり一部負担金以外の別の法的な措置も考えながら相談業務を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは（3）の固定資産税なんですけれども、固定資産税の減免要件というのは、皆さんの方が勿論プロだと思いますけれども、地方税法第367条、市町村長は天災その他特別な事情がある場合において固定資産税の減免を必要とすると認めるもの。また、貧困により生活のため公費の扶助を受けるもの、その他特別な事情があるものに限り固定資産税を減免することが出来るとあります。貧困により生活のため公費の扶助を受けるものとありますから、就学援助制度を受けている、生活保護は勿論ですけども、そうした扶助を受けている方々も含まれると思います。

また、ちょっと国民健康保険の方の事例を言いますと、八雲は8,500世帯ありまして、そのうちの国民健康保険の世帯は5,300ほど。で、約3分の2近くの世帯が国民健康保険の加入者で、しかも月に11万円以下の生活をしている世帯を数えますと、ちょっと数年前の平成25年の数字ですけども1,000世帯を超えるんですね。国民健康保険受給世帯の実に5分の1はそうした10万円から11万円の間に生活している、まさに貧困世帯といえるのではないかと思います。

この中で、自分自身固定資産税を払っている方がどれくらいいるかというのはちょっと調査しておりませんが、こうした貧困世帯の中でも持ち家がある、土地があるということで固定資産税を払っている方々がいらっしゃると思いますし、また歳をとって年金収入しかないという方も出てきていると思われまます。そうした方々に対して是非、固定資産税の減免も要綱等を設けて八雲でも実施していくべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議員おっしゃられる趣旨は、気持ち的にはよく分かりますが、固定資産税、要するに税金ですから、やはり町として納税者に対するためには、やはり根拠としては法に基づいた取り扱い。それと公平・公正な賦課ということだと思います。そういう中で低所得者という意味での基準を別個に設けてということになればですね、その

基準の持ち方として客観的説得力があるのかということになるかと思えます。

しかしながら、この基準を設けたとしても先ほどの町長からの答弁もありましたが、所得だけではなく、預貯金だとかそういうような資産、もしくは親族からの援助等もあるかと思えます。そういうことについては、こちらでは把握のしようがないということ。

そもそも固定資産税ですから、土地なり家屋なりを保有しているということからすれば、保有しない方との比較といいますか、公平性というようなものから考えれば、やはり生活保護基準でその方が生活保護者として認定されると、そのような公的な認定を受けた中でですね、税は司っていくべきではないのかというふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） なかなか低所得者に対する減免というのは今の時点では踏み切れないかと思えますが、これからも特に国民年金の収入だけで生活していかれる方々に対しては、介護保険料や医療費等、どんどん目減りしていく方向ですので、是非とも今時点では出来ないとしても、今後検討するというふうに考えていただけないでしょうか。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 町独自としてはやはりかなり難しいのだろうと思っております。町独自に税法の基準を超えるといいますか、超過するというのはですね、総務省からもそういうような調査がきている中ではですね、町全体として地方交付税のペナルティということも考えられます。そうすると町民全体としての不利益というようなことにもなりますので、やはりこれらのセーフティーネット関係は国の施策に準じるということが、現時点ではやはり致し方ないというふうに思っております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） いずれにしても低収入者に対しての考慮をよくよくしていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に、赤井睦美さんの質問を許します。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 2点、質問させていただきます。1点目、農業の良さを広めようということで。八雲町は1次産業を大切に守り育ててきた結果、畑作では、畑作だけを考えれば、軟白ネギや餅米、ダイコン、レタス、ジャガイモ、ニンジン、豆類などいろいろな野菜が出荷されています。そこで、更に農業の良さを知ってもらおうと共に、地産地消の良さを実感できる仕組みを作り、健康作りや食育・教育にも役立てることが出来ないだろうかと思ひ、次のことを提案致します。

①高齢者の方が趣味や健康作り、生きがいのために作っている野菜をもっと活用しようということで、八雲町はお蔭様で元気な高齢者の方が多くて、サークルに通っている方は勿論ですけれども、畑で野菜を作っている方もいっぱいいるんですね。でもだんだんその方達が大根だとかかぼちゃが重くなって、作ったは良いんだけどもなかなか配って歩けないという声もありますし、それから今までは配って歩いていたら家族の方も文句を言わなかったんですけども、配れなくなると、そんなに余るだけ作るなど家族の方からも怒られるという声も聞きます。でも転勤族の方たちなどから聞くと、そういう新鮮な野菜が手に入るんだったら嬉しいという声もあるので、是非この高齢者の方達で作っている野菜をもっと活用出来ないだろうかというのが①です。

②農業の力を食育や教育と共に子ども達にも伝えていこうということで、先日JAの女性部が講演会を開催したんですけども、そこで本当に家庭の食事の大切さというのを訴えていました。で、昔はどここの家庭でも手作り味噌を使っていたんですけども、今は味噌を買う方はまだまして、味噌汁も作らない家庭もあるというお話もその中にはありました。で、その会場で手作り味噌と市販の味噌の味比べというのをしたんですけども、明らかに手作り味噌が美味しいというのは満場一致で、そうした体験を子ども達にもさせることによって農業の大切さとか、食育の大切さが伝わるといいなと思います。

農林課とか農協の方たちは、勿論八雲町外から八雲に就農してほしいということで今一生懸命力を入れていますが、それとはまた別に、子ども達に農業の大切さを伝えて、農家の子供じゃなくても大きくなったら農業につきたいなと思える、そんな取り組みが出来ないかなというのが1番目の質問です。よろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の1点目のご質問にお答えいたします。高齢者の方々が趣味や健康作り、生きがいのために野菜作りを楽しんでいることは、健康寿命を延ばす観点からも大変意義があることだと認識しております。

野菜については、農業者が小ロット多品種についても計画的に生産し、自前の直売所開設、はぴあ産直市への出店、丘の駅への出品、消費者との直接取引など、様々な販売方法がとられております。

地産地消対策として、高齢者の方が家庭菜園で趣味で作られた野菜と、農業者が生業として生産した野菜について、競合する形で取り組むことは困難であることをご理解いた

きたいと思います。

一方、高齢者福祉対策、地域コミュニティ対策として、地域の団体・組織などの力をお借りしながら、仕組み作りのひとつとして検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2点目の食育につきましては、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることが食育の目的であります。

現在、給食センター所属の栄養教諭による小中学生への食育授業、給食への地元食材の利用、給食メニューの食材説明などが、児童生徒に対して取り組まれております。また、地域や学校ごとにグリーンツーリズムの取り組みに併せた体験メニューの実施や、各種イベントでの地元食材のPRなども行われている状況です。今後も、教育委員会などの教育関係機関や学校、及び生産者など農業関係団体と連携しながら情報発信や機会の提供方法など、食育としての取り組みについて検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） “競合するのは困難”で終わられたらどうしようと思いましたが、仕組みづくりの1つとして検討してくださるということで。

健康寿命の話ですけれども、以前も触れましたけど、葉っぱビジネスをやっている上勝町では65歳以上の方が年間100万円以上収入を得ていて、そのことで町が医療費だとか福祉にかかる予算がどんどん減ってきたんですね。で、町営の高齢者施設は閉鎖してしまったという。で、みんな95歳でも働いている方がいて、それがマスコミとか町外の視察の方達がたくさんいらして、そのことが活性化して若者がUターンとかIターンが盛んに行われているという話もあります。

こういった福祉が健康寿命を延ばすというだけじゃなくて、産業福祉って呼んで、その産業福祉が充実すると町の経済にも良い影響があるというふうに出ているので、是非八雲町でも、先ほどもおっしゃっていましたが健康寿命というだけではなく、そのことで町を活性化するというふうな仕組みでね、農林課だけでなく福祉課も教育委員会も皆で連携をして、本当に早く早く仕組みを作っていただきたいなと思います。

で、農林水産省の調査でも、高齢者の方が農業に触れている時と触れていない時の体の違いとか精神の状態を比べると、やっている方の方がダントツ体の調子も心の調子も良くなってきたというのがあるので、販売方法をどうするのかとか、ここでどうやって収益を得るのかではなく、その仕組みを作って、皆がいろんなところで役に立てる、そんなことを考えていってほしいなと思うんですけれども。その仕組みづくりの検討ということで、具体的にどんな形で検討していきたいなというのがありましたら、教えてください。

○議長（能登谷正人君） 休憩します。

休憩 午前11時18分



再開 午前11時19分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃるとおりですね、どんなふうに見ているかという事でもあります。本当に先ほど赤井議員から何度も言われているとおりですね、高齢者は土、やっぱり自然に触れるというのは、やっぱり私も体のみならず精神的にも大変いいと思います、私もこの頃土をいじったりすると何か1点にそれを考えるから、いろんなことを忘れていいようなそんな雰囲気もしてきますので。具体的な方法については担当課、これは連携しながら1課ではなく複数の課で検討をして、また具体的にこれからまた皆さんに説明をしながら、報告をして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 八雲町過疎地域自立促進市町村計画というものがあまして、それは28年から32年度の計画なんですけれども。その高齢者の部分で特に重点を置く施策というところでは、施設の整備しか載っていないんですね。でも、私施設だけが立派になっていって、その高齢者の方達、もうすぐ自分も仲間なんですけれども、施設ばかり充実するのではなく、やっぱりそういう仕組みがもっと充実していかないと、ハード面だけでは成り立たないと思うんですね。

で、学校教育の方の対策の方にもやっぱり施設の整備が入っていて、その他のところでやっとコミュニティーを有効活用しようということが入ってくるんですけれども。こういう計画の中にソフト面が全然入っていないというのは、これは施設の整備のみの計画だったのか、それともソフト面はこれから考えていくという事なのか。そしてそのことを総合計画の中では今後どういうふうに見ているのかも聞きたいです。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 過疎計画の中でのソフト的な位置づけというような趣旨だったと思いますけれども。過疎計画、これは本来は過疎地域としての全体的な計画という意味で、確かにご指摘の通り計画策定すべきであります、基本的に過疎計画策定の時期、それと、その都度改正を毎年しているわけなんですけれども、その時期にお断りとして説明しておりますが、基本的に過疎債の利用の為の計画だと。ですので、必然的にハード事業関係が主の計画であると。そしてプラス今過疎債としてソフト事業も一部認められますので、それらを最低限というか、その都度掲載した中でのものということですとご理解を願っているところでもあります。

過疎計画を今、議員ご趣旨の質問としての根拠という事よりも、むしろそれであれば今

回提案する総合計画というような中でですね、その辺はどうかというような議論にしていただきたいと思います。過疎計画というのは基本的に過疎債を適用するための計画だというふうにご理解をお願い致します。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 総合計画においてはこれから特別委員会も作られるので、その中で是非一緒に話をしていきたいと思います。

それで、情報発信をしていくという、先ほど食育のところではありましたけれども。やっぱり本当に情報発信を庁舎内だけではなくて、民間も共に取り組んでいけるような情報発信の仕方をしていただきたいと思うんですね。やっぱりどこかの課が何かをやりますよと言っても、例えば何にしようかな、そうそうこの前、教育委員会で講演会があったんですけども、そこでやりますよという教育委員会範囲の中のPRで留まってしまう。町広報にも載っていますけれども、力を入れるのはそういう範囲。農林課だと農業関係の範囲という、いつもそのように範囲が限られてしまうような気がする。もっともっと民間の方たちも一緒に取り組みましょうという、農林課がやります、教育委員会がやります、役場がやりますという形ではなく、情報発信の時に共にやりましょうという、常にそういう形を取っていただきたいと思うんですけども。その辺はいかがでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 赤井議員のご質問で、食育の部分の情報発信のことについてだというふうに思いますので、お答えさせていただきます。

町長の方の答弁にもありましたように、今現在、いろいろな取組は各個別的には行っております。特に学校や地域コミュニティー単位でいろいろなことをやっていた部分、自主的にやっていた部分、農家さんが中心でやって、こと農業のサイドから見るとそういう部分が多いかと思います。ここで、今グリーンツーリズムのことも一部触れさせていただきましたが、教育研修的な部分で町内の小中学生、高校生に対する農業の食育からのアプローチという部分も一部始めているところです。情報発信について答弁させていただいた部分については、そういった部分が今までも弱かったという反省は担当としてもしております。ホームページ等を活用した中で行っているんですけども、なかなか全ての人が見れるわけではないとか、いろいろなご指摘は重く受け止めてですね、今後も。ただし、全てあまねくということも出来ないで、出来る限りの範囲で、特に食育で言うと小中学生、高校生への情報発信をどのようにやっていくかという部分は、学校サイドとも話をしていきたいなと思っております。

昨年からは高校生の総合ビジネス科と田植え体験をしたり、小学生と稲刈りをやったり、いろんな部分で食への、あと酪農の搾乳体験とかもしているんですけども、なかなかそれが取り組みとして見えていないというのは率直に反省をしておりますので。皆様と情報共有をさせていただく中で取り組みを拡大していきたいと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 食育等について、学校教育でどういう関わりで、またどういう民間との連携ということを進めているかということについてお話させていただきます。

現在、小学校・中学校においてはカリキュラム、教育課程の中に全てその学習内容が含まれておりまして、具体的には理科あるいは家庭科として学ぶことになっております。それを発展的な学習として小学校8校ありますけれども、全ての学校で実習体験もしております。特徴的なのは、今年度から先行実施を進めております落部小中学校は、合同で田植え体験して、またその生育、観察、そして収穫して、地域の方の協力もいただいているという姿があります。

また、他の機関との連携ということについては、農業改良普及センターの職員の方においでいただいて、ある学校では講話をしていただいていたたり、また社会福祉協議会が主催となってきて、じゃがいも掘りの体験等々に関わっている状況にあります。

今後ですね、こうした食育等の関連については教育委員会、学校内部のみでなくですね、こうした関係の方々ともっと共通認識に立って、広く活用出来るように工夫していきたいと、このように考えております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 以前、ある小学校で味噌作りをしたりキムチ作りをしたり、地域の方たちとやっていたというのも聞いておりますので、是非農業のそうした力を活かして行ってほしいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

2番目にいきます。今、安心して生活できる環境を。11月から江差線のバスが1日2便、総合病院前まで乗り入れることが決まりました。時刻表を見ると、折戸や相沼、泊川地区の皆さんがそのバスで総合病院に行こうとすると、朝7時にバス停に行き、総合病院に8時20分に到着します。帰りは9時49分があるんですけども、多分間に合わないと思うので、ほとんどの場合次の便、17時33分に乗ると、泊川、相沼、折戸に着くのは18時40分前後になります。病状が軽く、ついでに買い物もできる方なら良いかもしれませんが、朝7時に出て夜6時半過ぎに到着するのでは、具合の悪い方は利用できないのではないのでしょうか。

また、これらの地域にはお店もないため、車の無い方は週に1度隣町から来る移動販売車で買い物をし、月に1度、そのお店が用意してくれる車で買い物に出かけるそうです。広域的に考えると、八雲町以外の商店でもそうした取り組みをしているのだから、そこはお任せしようという考えもあるかもしれません。今、立地適正化計画策定中で、その中にはコミュニティーバスや乗り合いタクシーなどの検討をされていると聞いていますが、実際、今現在困っている方たちに対し、何か早急に対策をとることはできないのでしょうか。

まちづくりは、20年後・30年後を見据えて取り組まなければならないというのは分かり

ますが、今現在暮らしている町民の皆さまが不安を感じない対応も必要だと思います。熊石地域に限らず、八雲町には車がなければ移動できない地域、公共交通がない地域があり、運転免許を返納したら不安しか残らないという実態もあります。そうした地域の方たちと共にしっかりと話し合い、せめて買い物や通院には不安がない対応が今すぐ必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の、二つ目のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、江差・八雲間のバス運行は、現在1日2往復で、熊石地域の方が総合病院に通院したり、買い物などの用事を済ませて帰るには、確かに利用しづらい時間帯であると思います。

また、熊石地域の高齢者は、町内の商店、町外の事業者が運行している移動販売車での買い物や、町外のスーパーが買い物送迎バスを定期運行していることも事実であります。これまで議会の一般質問などにおいて、熊石・八雲間のバス運行について、コミュニティバスやデマンド交通の導入に関する議論をいただいておりますが、江差・八雲間の路線は、主に札幌方面のJR利用者の接続を考慮しダイヤが生まれ、道の補助金を活用しながら沿線3町で運行経費を負担し維持していることや、バス事業者との競合の問題があり、なかなか実現は厳しいものと判断してきたところでございます。

ただ、人口減少や高齢化が進んでいく中であって、八雲町全体として高齢者の移動手手段の確保は大きな課題であると認識しておりますし、今後、新幹線駅周辺整備計画や立地適正化計画においても、2次交通体系の充実が想定されております。

こうしたことを踏まえ、八雲町にとって望ましい公共交通のあり方について議論を進めていかなければならないと考えており、今後は行政、公共交通事業者や利用者などで組織する協議会を作って、国の制度を活用しながら地域公共交通網形成計画を策定し、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先日のゆめ議会でも高校生が質問していて、その時には上八雲とか上の湯はちゃんとスクールバスに乗れるようになっていましてという話もありました。それから、以前栄浜から黒岩までを運行したことがあるんだけど、利用者がなかったという答弁もありました。ただ、その時の答弁ではそうだったけれども、今の町長の答弁では協議会を作る、利用者さんも含めて協議会を作る。やっぱりその、ただ栄浜から黒岩までを運行するだけじゃなくて、やっぱり乗せてほしいんだと要望を出した町民の責任として、必ず要望を出したら乗るという事も確約しなきゃ駄目だと思うんですね。バス出せ・バス出せと言って、バスを出したら誰も乗らないなんて、こんな無責任な話はないので。そこはやっぱり協議会でしっかりと週に1回でも2回でもいいんですけども、どういう運行をしたら本当に乗りやすい、使いやすい運行なのかということと、運行するのは勿論

タダではないものですから、しっかりとその地域の方も利用をするという、ここは協議会で決めていただきたいと思いますけれども。

しつこくてすみません、この協議会はいつ頃始める予定でしょうか。

○企画振興課長（竹内友身君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（竹内友身君） ただ今ご質問にありました協議会の設置の関係でございますが、公共交通網ということで八雲町の全体としてみた場合に、新幹線との絡みもございますし、先ほど赤井議員もおっしゃられた立地適正化の関係もございます。この計画が29年度、30年度の2カ年で一応計画が出来ますので、それとの絡みもございまして、協議会を立ち上げて、ただいま申しました交通網の計画作りを始めたいのが31年度以降になるものと考えてございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 最初の質問にも書きましたけれども、計画が出来てというのはすぐわかるんです。でも今地域で生きている人は今すぐ対応はないのかという、その困った部分に対しては31年度まで待ってくださいということによろしいのでしょうか。

○企画振興課長（竹内友身君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（竹内友身君） 確かに、今困っている方がいるというのも承知してございます。で、先ほど申しましたように熊石 - 八雲間だけでなく、それこそ落部方面も黒岩方面もございます。また、山の方ですね、支線の部分ですけれども、そういったところの運行をどうするのかということもございまして、やっぱり全体的に考えるという事になれば、それまでちょっとお待ちいただきたいというふうに判断してございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） その立地適正化計画の中では、コミュニティバスとか乗り合いタクシーというのは含まれるから、それまではその考え方というか、その方向では進まないということですね。その31年度までは何もないということによろしいでしょうか。

○企画振興課長（竹内友身君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（竹内友身君） 大変申しわけないんですけれども、そういう事になります。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） ここには病院のことはちょっとしか書いていないんですけれども、今総合病院がだんだん利用者さんも少なくなっているとか、熊石の方も総合病院に通いたいとあって、そういうことを考えた時に、病院としても私は患者さんが増えるし、行

きたい病院に行くためにはそういうのもあっていいんじゃないかと思うんですけども。それも立地適正化計画の中で含めて考えるということによろしいでしょうか。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○議長（能登谷正人君） 再開します。

○副町長（吉田邦夫君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 吉田副町長。

○副町長（吉田邦夫君） それでは私の方から。病院の患者さんのことですが、当然患者さんの来る足がたくさん増えるということは病院にとってもメリットになることだと、それは思います。ただ、今回のコミュニティーバスとかいろいろなことを思うと、熊石側から来る患者さんのことだけではなくて、落部だとか黒岩だとかそういうところにももっとちゃんと目を向けて、全体的に町として考えていかなければ駄目なのかなという回答に今なっていると思います。

それと、病院のことだけ言うと本当に申し訳ないんですが、熊石側の患者さんの医療圏というか、向いている方が主治医の関係もありまして、なかなか八雲総合病院のほうを向いていないというのが残念ながら現状でございます。それで、利用者としては江差側だとかの方にまだ実際の患者さんが多いというところで、それほど現在の状況ではまだ影響がないのかなと思っております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 話がずれたら申しわけないんですけど、その協議会を立ち上げるための話し合いというのは政策が出来る前でも十分できると思うので、早急に話し合っほしいということと、それから主な質問が病院ではないんですけども、先日、熊石の方にお会いしたら、熊石の今の国保病院から内科が無くなってしまうと凄く不安だから、総合病院になんとか週に1回でもいいから車を出してくれないかって。そこら辺を一度話し合いたいんだという話もありました。今日は病院の話ではないので、そのことをどうということは聞きませんが、その協議会立ち上げを、計画が出来てからであれば、また2年、3年と延びちゃって、今困っている人が亡くなっちゃうじゃないですか。本当に。だから先ほどの税の公平性でいくと、今納税している方が亡くなってからバスが出来ても、亡くなった人からしてみれば、それは凄く不公平なんですよ。ですから、今困っている人になんとか出来るように早急に話し合いの場をもつていただいて、協議会に繋げていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃるとおりですね、本当に今困っている方に対応していくというのが行政もありだと思っています。先ほど話していた熊石の国保病院につきましては、八雲総合病院からしっかりとサポートして、今の先生、内科の先生の対応をしていくということで今準備をしておりますので、熊石の地域に住んでいる方々には心配のないような取り組みをしているところですので、ご理解をいただきたいと思います。

また、この交通体系につきましては先ほど担当課から説明がありました。正式には31年でありませけれども、これは早急に内部的に議論をしながら、どんな形でできるのかということも、30年度とはいかなくてもですね、今からでも内部的に相談をしながら、どんなふうにもって行けば良いのかをしっかりとやっていきたいと思っています。

ただ、この立地適正化計画も八雲町内のことだけでありますので、落部や熊石も含めた全体のことを取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 20年後・30年後を考えながら、今もしっかりとやらなければならないので大変だと思うんですけども。そこは期待して、そしてさらに民間の力も大いに活かしていただきたいと思います。以上、終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問が終わりました。

次に宮本雅晴君の質問を許します。

○13番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 質問事項は、個別受信機の導入についてという部分でございます。

北朝鮮は国際社会の強い非難と警告を完全に無視し、核実験や日本の上空を飛び越えた事案を含む多くの弾道ミサイル発射を試み、核・弾道ミサイル開発能力を急速に進展させております。8月29日・9月15日のミサイル発射で北海道上空を通過しております。全国瞬時警報システム、Jアラートが作動して、防災行政無線が警報を発しました。

今後の対応として、八雲地区について個別受信機を導入する考えはあるのか、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは宮本議員のご質問に、お答えいたします。

八雲地域の防災行政無線は、津波浸水区域などに、津波災害時などの住民への情報伝達を目的として平成27年度に整備し、平成28年4月より運用を開始しております。具体的には、津波浸水区域内などに屋外拡声子局を66箇所設置し、そのほかに屋外拡声子局での対応が難しいエリアや避難所など60カ所に戸別受信機を設置しております。

戸別受信機は天候に左右されず、屋内で防災行政無線の情報を受けられるというメリットがあります。しかし、デメリットとしては1台当たりの価格が高価であり、さらに、屋外受信アンテナを取り付けなければならないことから、アンテナや配線工事の費用がかか

ります。

八雲地域の現在の世帯数は約 7,300 世帯ですが、戸別受信機を全世帯に設置した場合、機器だけで約 4 億円程度の概算事業費となり、これに、屋外受信アンテナを取り付けた場合は、合わせて約 11 億円程度の概算事業費になることが想定されます。現在、総務省消防庁では、自治体による戸別受信機の配布を促進するために、戸別受信機の標準的モデルや、仕様書（例）の作成について、検討会を設置し検討しているところです。

この検討報告により、戸別受信機の量産化と低価格化が図られることが期待されます。これらのことから、今後の戸別受信機の低価格化や技術改良の動向を見ながら、導入について研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○13 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13 番（宮本雅晴君） 今、町長の方から答弁があったとおり、本当にお金はかなり 11 億という部分かかります。そういう部分で本当に、今回は先日の 8 月の 15、また 9 月の 29、9 月の 15 という部分で防災行政無線が警報が鳴り、Jアラートが鳴ったという部分で。時間帯も早い時間でしたので、やっぱり聞きずらかった部分、びっくりした部分というのはかなりあったと思うんですけども。

高齢者の方々が何を言っているのか分からないぞと、何か朝ごそごそ喋っていたなというような、うちの爺さんあたりは言っていましたけれども。やっぱり何を言っているのか分からないから聞き取れないんだと。何か喋っているのは分かるんだという部分でね。やっぱりうちの隣近所も結構、防災行政無線は真向かいにあるんだけど聞きづらい、何を言っているのか分からないというような形が多いんですよ。

それでやっぱり、そういう部分で個別受信機、熊石地区には昔からついておりますけれども。やっぱりそういう部分では八雲地域にもやっぱり、後期高齢者医療というか、予算が莫大ですので、やっぱり 75 歳以上の世帯に段階的に支給していくという方法だとか、また順次そういう対応方法をやっぱり検討していってもらいたいなど。やっぱり 7,300 世帯に一遍に付けろというわけではありません。11 億もかかりますのでね。やっぱりここ 3 年、5 年かけて段階的に整備をしていってもらいたいなと私は思うんですけども、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宮本議員おっしゃるとおりですね、この Jアラート、北朝鮮のミサイル発射ということもありましたけれども、その他にも台風の時やいろんな場合に聞きづらいというのは、町民の多くから意見をいただいているところであります。

私たちもですね、1軒1軒やはり個別受信機は必要なものと考えておりますが、先ほど答弁した通りですね、11 億円という少し大きなお金がかかっていくということで、これから渡島町村会や全道町村会とも協力しながら、国に対してこの個別受信機の補助や助成等々要望をしながら、町の財政を見て、先ほど宮本議員から案で部分的にとということも考



えられるかも含めて協議をしてみたいと思いますので、ご理解をよろしくお願い致します。

○13 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13 番（宮本雅晴君） 日本大学の危機管理学部 河本志朗教授の話によりますと、Jアラートが鳴った時には、屋内であれば窓のない場所に移動すること。また屋外でも姿勢を低くし身を守るなど、速やかな行動をすることが必要である。より安全を確保出来るようにすることが重要視されていると。

また、Jアラートは万一の事態を少しでもリスクを減らすものであるという部分で言われております。本当に今、全国的にこういう避難訓練だとかも、全国の自治体で20箇所くらい本年度やられておりますし、やっぱりそういう部分でかなりの普及というか、かなりの訓練、整備または防災行政無線の徹底とかという部分で、今個別受信機も徐々に金額的には安くなるんでないかなと。1台7万円かかるんですよ、はっきり言いまして。ですから、そういう部分では後期高齢者75歳以上、80歳以上をやっぱり力強く私は、うちの父親が生きている間にそういうのを聞かせてやりたいなと思いますしね。やっぱりそういう部分ではきっちり、建てたのはいいけれども活用されていないとか聞きづらいというようなことのね、真向かいにあるから聞こえるんだけど、やっぱりそういう部分で暴発するというか、風の向きもあるだろうし、音量は割れない状況の最高レベルにはなっておりますけれども、やっぱりそこをもう少し住民に対してより一層危ないことという部分、危険度の高い部分がいっぱいありますのでね。やっぱり早急に対応していてもらいたいなと思いますので、どうか一つよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に、斎藤實君の質問を許します。

○5 番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5 番（斎藤 實君） それでは、通告に従いまして町長の考えを承りたいと思います。新年度の重点政策はということで通告しております。岩村町政2期目の町政運営スタートにあたりましてですね、先の臨時会に於いて所信表明がなされましたが、平成30年度の予算を取り組むにあたりまして、町長が考える重点施策というものはどのようなものなのか、お尋ねをいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

本年 10 月に執行されました八雲町長選挙において、温かいご支援をいただき 2 期目の町政を担わせていただくことになりました。無投票での当選は身に余る光栄であり、あらためて責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

改選後の初議会におきまして、所信表明を述べさせていただきました私の町政執行の基本姿勢は、将来にわたって地域住民が夢と希望をもって安心して暮らせるまちづくりであります。議員ご質問の、私を与えられた向こう 4 年間の重点政策は、未来を担う子ども達を地域社会全体で守り、育み、子育て家庭を支援することでございます。

そして、様々な地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及を推進し、一次産業の活性化を図りながら定住しやすい八雲町へと導いていくことが、私に与えられた使命だと考えており、各種支援対策につきましては早期に実現できるよう協議してまいります。

私の将来の八雲町を思い描く構想は、申し上げましたほかにも多々ありますが、現在、平成 30 年度予算編成作業を行っていることから、ご理解をお願いいたします。議員各位と町民皆様のご支援、ご指導をいただきながら、八雲町の更なる発展のため取り組んで参りたいと存じますので、何卒、よろしくをお願いいたします。

○5 番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5 番（斎藤 實君） 町長の考え方は分かりましたけれども。ただ、具体的なものもあってもいいのではないかなというふうに思うのですけれども。

30 年度の施策にあたっては先の所信表明の考え方をもとにして新年度予算に取り組むと。この姿勢は分かりました。そういう中でですね、それでは新年度にあたって予算の中でですね、八雲町には国の地方創生法に基づいて人口ビジョンとか地方総合戦略を作成しておりますが、その手がかりを得るためにですね、戦略策定、事業実施、評価、そして改善策の検討を取り入れる、いわゆる P D C A サイクルですね、これを取り入れて予算の取り組みをしているという答弁をいただいておりますけれども。今年度におきましても、この姿勢には変わらないと思うのですけれども、何かこれまで手ごたえを感じるような政策という、個々の政策はたくさんしているわけですが、この P D C A サイクルを活用した中でですね、新年度にはさらに充実したものにしていける事業というのはあるのかどうか、その点についてお示し願いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員のご質問は、多分 30 年度のこれからの予算編成にあたってのという話でありますので、この件につきましては、これから議会等々にはかりながら決定していくものでありますので、その都度、その中で協議してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） これから示した中でという考え方ですか。それじゃあ3月定例ということでなければ審議できないということではよろしいのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 3月定例、もしくは常任委員会等々にお諮りしながら、議員の意見もいただきながら3月の予算、そしてさらに30年度にはそれをもとに執行してまいりたいという考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） そうしますとですね、今予算編成している時期ではないんですか。その時に岩村町政として、新年度予算はこういう姿勢でいく。やっぱり示すことが大事ではないんですか。それもまったく3月でなければ出てこないということですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほども申し上げましたが、姿勢につきましては、これからやはりこの町の子育て、定住を見据えた政策を打っていくと。それにまた、再生エネルギーや一次産業の活性化に向けた政策を実現するために30年度も予算を編成して参りたいと、そういう考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 今2点お話がありましたけれども。ただ、町政の姿勢としてですね、やはり岩村町政、新年度予算はこうだということを示すことも、やはり大事でないのかなと僕は思うんですけれどもね。だって、これまでも町政というのは4年岩村町政が実施されてきているわけですよ。

で、私が何故今のPDCAサイクル、これまでも新年度予算に向けてやはりこういう取り入れをしながら予算編成をしているわけですよ。ですから、例えば、今お話ありました一次産業のことにつきましても、それじゃあ今まで政策してきたものがですね、このPDCAサイクルを使った中で、やはり担い手対策とか新規就労とか、そういうものをどのように構築していくのかということまでも今語れないという町長の姿勢というのは、僕はちょっと理解出来ないんですけれども。その点の考え方はいかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今斎藤議員さんの方からは30年度の予算に対してということでありましたので、この30年度の予算編成につきましては今協議をしている最中。さらには予算委員会、予算議会でもまた30年度の予算編成の趣旨、思い等々も話しさせていただきたい

と思いますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） それでは町長の考える定住し易いまちづくりというのは、どういうものを考えているのですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私の定住するための考え方としては、先ほども申しあげましたけれども、やはりここに働く、雇用する場所を創るということ。また、それに子育てのし易い環境を作っていくことが大事だろう。さらに、やはりここに住み続けるための政策等々も打っていくことになるだろうというふうに考えております。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 今、町長示されましたけれども。やはりそういう議論というのはあってしかるべきじゃないんですか。4年続けてきて、そしてその4年を踏まえて新しいスタートをするわけですから。やはり前期4年はこうだったと。でも、これからはこうしたいという町長の思いも語らなければ、なかなか町政というのは前に進まない。そしてまた、職員の皆様もどのような予算作りすれば良いのかということ自身が見えてこないんじゃないかなと思うんですけれども。その考え方というのはどうなのでしょう。

○議長（能登谷正人君） ちょっと待ってください。堂々巡りになってしまうので。

斎藤議員、ちょっと2人とも誤解しているような感じで。斎藤さん、30年、新年度の重点目標ということで一般質問しているわけですが、町長側とすれば、その30年度の計画はまだ策定中ですので、具体的なことは言われたいというような、そういう話し方をしているので。その辺、どちらかご理解願えなければ、この問題堂々巡りしてまいりますので。その辺、どちらかで調整してもらえませんか。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 私は細かい事をどうこう言っている次第ではないですよ。やはり町政のスタートにあたって岩村町政が抱える政策、そういうものをお願いしているわけですよ。

ですから、何もそれに付随したいろいろなものが出てくるっていう、それはもう今予算の真っ最中ですから、それはそれで私も理解は十分するつもりなんです。ただ、町政を預かる岩村町政がどういう姿勢でもってやっていくのかということ、大きな柱ぐらいはある程度掲げてもおかしくはないんじゃないのかなというふうに思うんですけれどもね。

○議長（能登谷正人君） 理解出来ますね。じゃあちょっと大きい、今質問されたことをお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員ですね、この八雲の町政の基本的姿勢というのはあくまでも、やはりこの総合計画の中にのっとりながら見直しをかけて進むものと考えております。ただ、私の4年間も大変、議会の中でも申し上げましたけれども、反省点も多くありますので。その中で、これからはやはりこの町の、先ほどから何回も言いますけれども、定住、子育て支援をしていくということ。それにまた、第一産業やエネルギーにも力を入れながら、ここの町に住み続けるための政策を打っていくということになりますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） どう質問をしていいんですかね。私もちょっと戸惑いをしてるんですよ。町政というのはやはり継続性がずっとこうあって、そしてやはり新しい年に新しい政策、今までの進めてきたもののさらに手入れをして、また新しい予算にしていくわけですから。その基本的な柱も3月でないと語れないというのであれば、これ以上質問しても僕もまずいのかなと、このように思うんですけれども。

ただ、非常に僕残念なのは、町政というのは今すぐ始まったばかりではないんですよ。岩村町政、今新人でスタートをしているわけでないですから。ですから、やはりそういう4年間の政策を基にして、今の私が先ほど申し上げましたPDCAサイクル、こういうものを活用しながら新年度予算に向けて取り組んでいく。そういうことに対してやはり前向きな答弁、考え方を得られないというのであれば、この質問はこれ以上続けても僕は前に進まないのかなと。

あわせて、私も今町長からお話ありましたことにつきましては、今日の基本姿勢を聞きながら、また3月議会に各予算張り付いた中でいろいろと質問していこうかなと。こういう考え方で、今回は重点施策ということで、大きなくくりで質問をしました。ただそれが、なかなか岩村町政においては3月でなければ話が出来ないというのであれば、その時でなければ質問はこれ以上しても無理なのかなと。このように思いますので、この質問は以上で終わりたいと思います。

次に、2点目の養殖試験栽培についてお尋ねをいたします。海洋深層水を活用して牡蠣、ホタテの養殖試験栽培に取り組んでおりましたが、現状と課題、そしてまた、今後の取り組みについてはどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、斎藤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

八雲町における海洋深層水利用の現状は、主として水産種苗の生育に用いられ、他は水産流通と食品製造などで少量の利用に留まっている状況です。そこで、町としては海洋深層水の更なる活用を図るため、町内外の事業者へのPRに努めており、その中で、牡蠣専門業者から海洋深層水の低温・無菌性を活かす牡蠣の浄化及び蓄養の可能性についての提

案がされました。

これまで町では、海洋深層水には餌となるプランクトンが含まれていないことから、貝類の養殖についての知見がなく、また、試験実施にあたり、牡蠣と地場産のホタテ貝の試験を行うこととし、7月7日開催の第4回臨時会で補正予算の議決をいただき、8月から養殖試験に取り組んでいるところでございます。牡蠣につきましては、北海道厚岸産の真ガキを8月から11月までの3カ月間の長期蓄養試験を行ったところです。状況としては、生残率は90%以上、歩留は80%以上で、当初の予測を上まわっております。ホタテにつきましては、八雲産の1年半の貝を9月から3カ月の長期蓄養試験を行っております。生残率は70%以上、歩留はほとんど減っておりません。

試験が終わった牡蠣を、牡蠣販売会社へサンプルとして送ったところ、減耗が少なく、味も問題ないと、高い評価を受けております。また、先日、議員皆様にも試食していただいたところです。試食していただいた方からは、美味しいとの言葉をいただいておりますが、今後、この牡蠣・ホタテを売り出していくためには、食味などの分析が必要と考えております。11月からは牡蠣の2回目の試験を開始しております。当初は道内産で考えておりましたが、時期的に実入りの良い牡蠣が手に入らないことから、九州天草産の真ガキで試験を行っております。今後、3月までを目途に今年度の試験の取りまとめを行い、議会への報告を考えております。

また、来年度の試験につきましては、今年度の結果にもよりますが、食味や栄養に影響する成分変化の分析などを行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 今、説明ありました。大変良い結果であるということ聞いてほっとしております。今、2回目の試験に取り組んでいるということでもありますけれども、これは将来的には町が実施することになるのだろうか。それとも、こういう試験結果を踏まえてどこか民間が取り組むと、そういうところまでもっていきたいというような考え方に立って進めているのか。その点についてお尋ねをいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員おっしゃるとおりですね、これは今のところ半年間ということですので、これからの生育状況、または味、または利用方法を含めてもう少し研究を深めてですね、最終的には地元の方々と協力しながらこれらの事業が立ち上がれば良いのかなど、そういう思いであります。

ただ、地元でなかなか進まないようであれば、また他ということも考えることもあるかなと思いますけれども、なるべくなら地元の人達と組んでやりたいなど。そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

○5番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤さん。

○5番（斎藤 實君） 分かりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただ、最後に議長にお願ひがあります。一般質問で届出をした案件でありますけれども、第1問の案件でありますけれども。やはり予算の時期でありますから、おそらく町長においても大きな政策というものはある程度掲げているというふうに私は認識しております。それによって職員の皆さんがやはり予算に取り組んでいくわけですから。そういうところも私は今後の中で、やはり議運ともですね十分相談をしながら、一般質問に対する考え方というんですか、そういうものも少し検討をしてほしいなというふうに思いますので。これは要望としてお話をして終わりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） それでは、このただ今要望のあった件につきましては、議運等々で今後検討していきたいと思ひます。しかしながら、今回の新年度の重点政策はという通告の中では、30年度予算の重点目標ということですので、私なりに、まあ町長もはっきりそれは言えないということですので、まだ発表する段階でないという、おそらくそれを重点に考えて慎重にと思ひている考え方だと思ひますので、今後どういうふうに扱ったらいいか議運等々で検討していきたいと思ひますので、ご理解の程をお願ひいたします。

以上で斎藤實君の質問が終わりました。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今日、最後になります一般質問です。いい答えを聞かせていただければ嬉しいと思ひます。

津波救命艇の導入はということ。10月3日のTVのニュースで津波救命艇「ライフシーダー」が北海道で初公開された状況が映っていました。この「ライフシーダー」という物は、25人乗りの船状のもので、1週間分の食料・飲料水等を備蓄するスペースもあって、自動で救難信号も発信できる様になっているそうです。1艇約1,000万円ということですが、国の災害関係の補助で700万円ほど出るそうです。津波対策に必要な日本海側の町村が集まってデモ映像や展示品を見ている映像でした。その中でインタビューに島牧村の担当者は導入を検討すると話しをしていました。

直近では三澤議員、私も以前シェルターの話をしたことがあります。特に熊石側では直ぐに高台に避難できない地域があるように思われます。なおかつ、年々高齢化も進んでおります。その中で八雲町として救命というものを考えた時に、導入することを検討していただけないか、お伺ひいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員のご質問にお答えいたします。

津波から身を守る手段として、高台や頑丈で高い建物への迅速な避難が基本であります。一方、一方で、近隣に高い場所などがなく、避難タワーなどの整備も、財政的な面や地形的に困難な場合もあり、それぞれの地域に即した様々なケースに適応する津波対策が求めら

れております。

ご質問にございました、津波救命艇「ライフシーダー」につきましては、陸上設置型の津波・水害に対応した救命艇で、例えば、地域で近くに高台がない沿岸部、または、高齢者が多いエリアでは、避難先として利用できるなどの有効性がPRされております。

現在、熊石地域では、今年度から3カ年の期間で北海道立総合研究機構と連携して各種の地震津波対策に取り組んでおります。今年2月に日本海側の津波浸水予測図が発表されたことによる新たな浸水想定に対応した避難方法や、避難路、避難場所の選定、津波到達までの短時間避難が困難な場合の対応、冬の避難などの課題を、熊石地域の環境条件を考えた津波リスクや、地域の経時変化を考えた防災対策効果、リスク評価の結果を踏まえた防災対策の優先度について、北海道総合研究機構からの技術支援を受けながら、熊石地域の防災力向上を進めております。

当面は、この防災対策の実証的事業展開の中で、津波避難の手法について、より現実的で効果的な選択を行ない、さらに専門家の意見を聞きながら、より最良な避難対策を目指してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今のお答えですと、道の機構がある程度のことを出さないとならないというふうに、三カ年で地震・津波が来なければいいんですけども。例えば先ほどの他の議員の質問にもそうですけれども、国だとか道だとかがオッケーを出さないと、八雲町として何事もやらないような雰囲気を感じますけれども。それが出ると補助金も申請し易いとかいうのもあるんでしょうけれども。でも、ある程度独自の判断というのも必要だと思うんですね。熊石地域に限定して言いますと、避難路はそこそこ整備されていますけれども、そこを高齢によって上りきれないというような話も出てきます。

だから、避難路に対して整備してお金をかけても、使えなければ意味の無い投資になります。その中でこの陸上設置型1,000万円ですけれども、その方が避難する命を守るという観点からすれば、得策なのではないかと私は思いますが。答弁にもその研究機構が研究した結果、何がいいか考えるというのに、プラスアルファ八雲町としてやってみるという部分はないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員のですね、本当にこの「ライフシーダー」というのは、大変便利というか、そういう水害に対しては大変効力のあるものと考えています。

ただ、これ先ほどから横田議員も話をしておりますが1,000万程度ということで、あとは町の負担が300万ということでもありますけれども。例えば熊石地域のどこの場所に、どのくらいの数をどの程度置けばいいのかという研究もしてみないと、今だいたい熊石には約2,400人弱の人口がいます。そうすると100艇くらいはいるのかなと。その中で熊石は特に高台、高台はちょっといらぬわな。それでも1,000とか1,500人くらいの量の人の



ためのを用意しなければならないでしょうとなった時に、場所、または誰がそこに、1艇25名ですから、落ちこぼれた人なんかもいるということも考えると、少し研究をしてみないと。

今すぐ買うとか買わないとかじゃなくて、先ほども申し上げましたけれども、道の研究機関とも相談をしながら熊石地域の避難路も含めて、このライフシーダーについても含めながら検討していく、研究をするということでもありますので。ご理解をいただきたいと思えます。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） そういう研究をしないと分からないという部分で、例えば皆の分というんじゃないなくても、やっぱり危なさそうな場所、1箇所とか。1艇、2艇とかというところから少しずつという手も私はあると思うんです。いっぺんに100艇も200艇もということじゃなくて。と、私は思うんです。

その中で先ほども町長の答弁のように100艇も200艇もったら、本当に億ですよ。そうじゃなく、とりあえず300万から始めるというような気持ちでいてほしいなど。で、なおかつ研究機構でこれからその中でもライフシーダーのことも含めて、3年間という中で、一番最初にも言ったように3年のうちに津波が起こらなければ良いなあということになっちゃうんです。その中で例えば、この3年間、もしくは配備する、それから計画が出来る前に何事もないことを祈るしかなくなっちゃいますよね。その中で例えば1艇でも2艇でも用意が出来るのであれば、それで助かった人がいるのであれば、それはすごいことなんじゃないですか。そういう観点でやっぱりそういうものは整備していかないとならないと私は思います。

これ以上、答弁を求めても同じ答えだと思いますので、私からの質問は終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田喜世志君の質問は終わりました。

#### ◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

#### ◎ 延会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は、明日、午前10時の開議を予定いたします。

〔延会 午後 1時34分〕